

広報

うらうす

2024
No.717

6



目次

- 表紙 多世代交流施設えみるオープン
2P 町長就任のごあいさつ
4P 町税は納期内に納付しましょう
5P 児童手当制度

共に歩み育む、にぎわいの町づくり 就任のごあいさつ



浦臼町長 川畑 智昭

爽やかな初夏の風に吹かれ、豊穣の出来秋への願いを込めて進められてきた春作業もいよいよ終盤を迎えようとしています。町民の皆様におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のことと心からお慶び申し上げます。

さて、この度の任期満了による町長選挙におきまして、町民皆様をはじめ関係各位の温かいご支援とご厚情を賜り、無投票当選の栄に浴し、引き続き町政の重責を担わせていただくこととなりました。もとより微力ではありますが、お寄せいただいたご期待と信頼に応えるよう全力を傾注してまいります。

地方を中心に少子高齢化、人口減少が急速に進む現状に加え、3年にわたり

私たちに自制を強いてきた新型コロナウイルス感染症や長期化、緊迫化する国際紛争に起因する物流の乱れや物価高騰、またデジタル化の進展や環境問題への取り組みなど、世界規模、全国規模での様々な変化が起きており、本町はもちろん地方自治体は多くの課題に直面しています。

これら刻々と変化する情勢の中で、これからの課題解決のための政策の柱を「地域経済を支える産業の振興」「暮らしを支える生活基盤の充実」「子どもたちを健やかに育む環境づくり」「連帯意識を高めた安心安全な地域づくり」の大きく4項目といたしました。今この町に住む皆さんが安心安全に暮らし、農業をはじめとする産業に従事する皆さんが仕事に魅力や誇りを感じ、そして小さなお子さんから高齢の皆さん全てにこの町に住んで良かったと思ってもらえるまちづくりを目指してまいります。

私は今回の選挙に臨むに

あたり「二歩一歩、力強く。共に歩み育む、にぎわいの町づくり」をスローガンといたしました。折しも、先月2日に多世代交流施設「えみる」をオープンさせていただきました。かつて多くの人が行き交い活況を呈していた駅周辺に、再び人々の流れを呼び戻したいという思いから設置したもので、おかげをもちまして連日のように子どもたちの歓声が響き、館内には笑顔と歌声が広がっています。

山積する課題を一気に解決する特効薬はありませんが、一つひとつ着実に施策に取り組み、町民の皆様と考え方や価値観を共有しながら、この町に今一度にぎわいと活気をもたらすまちづくりを誠心誠意取り組んでまいりますので、一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

浦臼町長

川畑 智昭

地域防災マネージャー「にのさん」の防災コラム 第3号

【水災害】

前回の防災コラム第2号では地域に起こる災害「地震」について掲載しました。

今号は地域で発生する可能性が高い「水災害」について掲載しますので、参考にしてください。



にのみやまさゆき 二宮政幸

水害は大雨や台風など多量の降雨によって発生します。この多量の雨が短時間で集中的に降ることによって外水や内水が氾濫します。近年では「線状降水帯」の発生により、短時間で急激に増水して洪水になるなど「早めの避難」が求められています。

外水とは堤防を境にして河川が外側にあることから外水と言われ、町では石狩川がこれにあたります。また、内水とは山側から流れている小河川や農業用水路、ため池、排水用の水路などが内水になります。

町内では内水の氾濫による水害の可能性が高く、家の近くに河川や農業用水路、ため池、水門などがある方は、特に注意が必要です。

水害は、気象情報を収集して被害を未然に防いだり、軽減する事が可能な災害です。各戸に配布されている防災ハンドブックに町内のハザードマップが記載されていますので、天気の良い日に避難所まで散歩して、避難経路、移動時間の確認、地域の危険な箇所を把握するなど「災害への備え」を万全にしましょう。

命を守るポイント

- 1 梅雨時や台風シーズンなど、洪水が起きやすい時期は天気予報、気象状況に気をつける。
- 2 「もしも」の時は早めの避難（高齢者や避難に時間を要する方は明るい内に避難を完了）
- 3 避難場所への移動は浸水する前に（自主避難または避難指示が発令されたら速やかに避難）
- 4 避難するときには単独行動を避けできるだけ2人以上で（隣近所に声をかけ一緒に避難）
- 5 動きやすい服装で避難（長袖、長ズボン、靴は履き慣れたスニーカーが良い（長靴は水が入ると重くなります。））
- 6 基本的に徒歩で避難してください。車は浸水すると水深30cm～50cmでエンジンが停止し、50cm以上で車体が浮いて流されたり、水圧でドアが開かなくなる危険性があります。
- 7 避難経路は、川沿いや水田、水路のある場所を通らない。
- 8 外出先で水害にあった場合は、各市町村のホームページまたは「わがまちハザードマップ」を検索すると、公開されている各市町村のハザードマップを閲覧できますので、避難時の参考にしましょう。

お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

北門信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

町税は納期限内に納付しましょう

第1期納期限

7月1日(月)まで

町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、**6月10日発送の納付書**で、納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落としします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書
- ・通帳およびその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です。

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容を記入してください。

加入者名：浦臼町役場
口座番号：02780-9-960227
払込日：毎月末日

○納付書による納付

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。

- ・北門信用金庫
- ・ピンネ農業協同組合
- ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできません。

【第2期以降の納期限】

- * 第2期納期限 9月 2日(月)
- * 第3期納期限 10月31日(木)
- * 第4期納期限 12月25日(水)

◆納税通知書の再発行はできません

例年、確定申告時期等に納税通知書の再発行を希望される方がいらっしゃいますが、納税通知書の交付は税を賦課するという「処分」であるため、再度行うことはできません。

受領された納税通知書は大切に保管してください。



お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人でも悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程・会場

7/4(木)	滝川市まちづくりセンター みんくる 滝川市栄町3丁目6-28 会議室B
7/6(土)	旭川市民文化会館 旭川市7条通9丁目 第1会議室

対象 昭和16年7月2日～ ※ご遺族の方も給付金請求できます
昭和63年1月27日 生まれ

給付金 50万円～ ※病態に応じて給付金等の内容が異なります
3,600万円

完全予約制 ☎ 0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日 9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話ください

弁護士法人 弁護士 栗庭亨一「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/

児童手当制度

○支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

○支給額

児童の年齢	児童手当の額 (1人あたり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円



※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は特例給付として月額一律5,000円を支給します。

○支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月の10日に支給します。

(例) 6月の支給日には、2～5月分の手当を支給します。

※令和6年10月から児童手当制度が改正されます。

制度改正により手続きが必要になる場合があります。詳細が決まり次第、広報うらうすや町ホームページでお知らせします。

現況届が原則提出不要になりました！

児童の養育状況が変わっていなければ、下記に該当する方を除き、現況届の提出は不要です。

(現況届の提出が必要な方)

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市町村で受給している方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
- ・その他、浦臼町から提出の案内があった方

※提出が必要な方には現況届を送付しますので、期日までに提出をお願いします。

お問い合わせ 住民課住民係 電話：68-2112

無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が下記日程で開催されます。

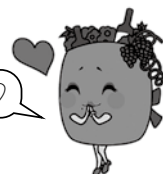
日時 6月12日(水) 午前10時～12時
場所 浦臼町商工会館
相談内容 相続・遺言・登記(法人・不動産)、債務整理、民事裁判、成年後見等
お問い合わせ 浦臼町商工会 電話：67-3331

町公式ホームページをリニューアルしました

URL <https://www.town.urausu.hokkaido.jp>



アクセスしてね~♡



お問い合わせ 総務課企画係 電話：68-2111

令和6年度 国民健康保険税

令和6年度の国民健康保険税が下記のとおり決定されました。

国民健康保険税は、主にみなさまの医療費によって計算しています。税率を抑制するため、町で実施している特定健診を受けるなど、日頃から健康に留意しましょう。

○令和6年度の税率

区分	医療給付費分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分
賦課限度額	650,000円	※ 240,000円	170,000円
所得割 (税率)	7.00%	2.30%	1.60%
均等割額 (被保険者一人あたり)	28,000円	5,000円	8,000円
平等割額 (一世帯あたり)	20,000円	5,000円	8,000円

※国の法定限度額の引き上げに合わせ、賦課限度額が変更になりました。

【賦課限度額】 後期高齢者支援金等分 220,000円 → 240,000円 (20,000円増)
医療給付費分・介護納付金分 変更なし

○低所得者に係る軽減

被保険者の総所得額が一定の基準以下の場合には、均等割額および平等割額が軽減されます。

軽減割合	基準 (令和5年中の軽減判定所得が下記の金額以下の世帯)
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与および年金所得者の数 - 1)
5割軽減	43万円 + (29.5万円 × 世帯被保険者数) + 10万円 × (給与および年金所得者の数 - 1)
2割軽減	43万円 + (54.5万円 × 世帯被保険者数) + 10万円 × (給与および年金所得者の数 - 1)

○特定世帯および特定継続世帯の軽減

世帯の中の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことで、国民健康保険の被保険者が一人となった世帯のことを「特定世帯」といい、特定世帯に移行したあと5年間は医療給付費分・後期高齢者支援金等分に係る平等割額が2分の1に軽減されます。

また、5年経過後も3年間は、「特定継続世帯」として医療給付費分・後期高齢者支援金等分に係る平等割額が4分の3に軽減されます。

○未就学児に係る均等割額の軽減

子育て世代への経済的負担軽減の観点から、未就学児の均等割額が2分の1に軽減されます。すでに、低所得者に係る軽減が適用されている世帯は、軽減後の均等割額が2分の1に軽減されます。

○産前産後期間の国民健康保険税の免除

子育て世代への負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産される被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4ヵ月間(多胎妊娠の場合は6ヵ月間)減額されます。

出産予定日の6ヵ月前から**住民課住民係に届出**ができます。出産後の届出も可能です。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

農業者年金現況届は忘れずに提出を！

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を必ず農業委員会に提出してください。

農業者年金現況届は、年金を受給するために必要で、毎年行う手続きです。



現況届が届く時期は…

現況届の用紙は、5月末日頃に直接受給権者ご本人あてに送付されます。

現況届の提出時期は…

現況届は、6月3日から6月28日までに必ず農業委員会に提出してください。

現況届の提出を忘れると…

現況届の提出がないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが**差し止められます**のでご注意ください。

農業者年金のご案内

- 60歳未満の国民年金第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事するものであれば誰でも加入できます。また、令和4年5月1日より年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も農業者年金に加入できるようになりました。
- 農業者年金は積立方式・確定拠出型です。年金額が加入者・受給者数に左右されないため、少子高齢時代に強い制度です。中途脱退した場合も支払済保険料に応じた金額が年金として支給されます。
- 月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。保険料はいつでも変更可能です。また、35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす農業従事者の方については**月額1万円**から加入できます。
- 認定農業者で青色申告者である等、一定の要件を備えた担い手に対して、**保険料（月額2万円）の2割～5割の国庫補助**があります（本人負担1万円～1万6千円）。
- 支払った保険料は**全額が社会保険料控除の対象**となります（収めた保険料の15～30%程度の節税）。支払われる年金にも公的年金控除が適用されます。
- 年金は終身受給できます。**加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取る**と仮定した金額を一時金として遺族が受け取ることができます。

お問い合わせ 農業委員会農地係 電話：68-2298

浦臼消防演習開催

- 日 時：7月7日（日） 14時00分から
- 場 所：ピンネ農業協同組合浦臼支所前駐車場
- 演習内容：観閲式、機械器具点検、ポンプ車操法、一斉放水 など

※消防団招集のため、13時30分に防災無線によるサイレンを吹鳴いたしますので、火災と間違えないようご注意ください。

（情報提供：砂川地区広域消防組合 奈井江・浦臼支署）



※令和5年浦臼消防演習の様子

令和5年度 水道事業報告

西空知広域水道企業団

令和5年度下半期（10月1日～3月31日）の水道事業の概況をお知らせします。主な事業内容として、老朽水道管更新事業、水道メーター取替事業及び施設整備事業を実施しました。また、水質も定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

1 建設改良工事の状況

(1) 配水管整備事業

現在、老朽配水管更新計画に基づき、供用開始40年を経過する水道管を順次更新しています。令和5年度は、新十津川町210.1m、雨竜町496.2mの布設替えを行いました。（進捗率59.6%）

(2) 検定満了水道メーター取替事業

各戸に設置されている水道メーターは、使用期限が計量法により8年と定められており、期限が経過する水道メーターを取り替える事業です。令和5年度は、新十津川町401台、雨竜町121台、浦白町118台の合計640台の取り替えを行いました。

(3) 施設整備事業

水道施設改修計画に基づき、西空知浄水場シーケンス装置改修工事、導水ポンプ場油分モニタ点検整備、西空知浄水場原水流入調節弁モータマルチリレー取替工事、浦白配水池次亜注入ポンプ取替工事を行いました。

(4) 公用車の更新

長期間使用していた公用車1台を更新しました。

2 給水装置工事の状況

給水装置等の施工は、企業団に登録している指定工事事業者（現在24店登録）でなければなりません。令和5年度は、新設工事34件及び改造工事19件の申請を受け付けし、順次検査を行いました。

3 水質検査の状況

毎月水道水の水質検査を実施し、いずれも異常ありませんでした。

4 災害用物品の整備

災害に備え、応急給水用に各戸に配布するための給水袋を毎年購入し、備蓄しています。（令和5年度300枚購入）

5 給水の状況

(1) 給水件数と給水人口

令和6年3月末現在

区分	浦白町	新十津川町	雨竜町	砂川市	合計
給水件数(件)	671	2,569	978	17	4,235
給水人口(人)	1,563	6,256	2,080	53	9,952

(2) 用途別使用水量

令和5年度分

区分	使用水量(m ³)				
	浦白町	新十津川町	雨竜町	砂川市	合計
家事用	92,572	401,952	135,717	3,128	633,369
業務用	18,263	101,671	44,909	0	164,843
浴場用	0	0	19,947	0	19,947
臨時用	1	43	14	0	58
合計	110,836	503,666	200,587	3,128	818,217

(3) 給水量と日平均給水量

令和5年度分

区分	浦白町	新十津川町	雨竜町	砂川市	合計
給水量(m ³)	121,063	597,792	290,445	3,276	1,012,576
日平均給水量(m ³)	331	1,633	794	9	2,767

6 経理状況

(1) 収支の概要

上段：下半期 下段：令和5年度

収入科目	金額	支出科目	金額	差引	備考
収益的収入 (千円)	238,460	収益的支出 (千円)	294,217	△ 55,757	令和5年度黒字額
	378,869		349,290	29,579	
資本的収入 (千円)	24,544	資本的支出 (千円)	155,425	△ 130,881	留保資金補填
	49,144		246,642	△ 197,498	
収入合計 (千円)	263,004	支出合計 (千円)	449,642	△ 186,638	
	428,013		595,932	△ 167,919	

(収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

(2) 資産の現在高 58億5,551万6千円

(3) 負債の現在高 35億824万5千円

(4) 資本の現在高 23億4,727万1千円

・私たちの町に大規模な自然災害等が発生し、浄水場や配水管に被害を受けると、水道が止まってしまう場合があります。普段から水を確保し、万が一の事態に備えましょう。

・生活保護・母子および父子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると料金が軽減されますので、水道企業団にお問い合わせください。

・水道メーター検針員は登録制で、検針員に欠員が出た場合に、事前に登録した検針員候補者の方にお声がけをします。興味のある方は電話でご連絡ください。

※ 現在、検針員の欠員はありません。また、欠員が出る時期も未定です。

*お問い合わせ 西空知広域水道企業団 電話：76-2486 ホームページ <http://www.west-sorachi.server-shared.com/>

上下水道料金の軽減制度

浦臼町の上水道は西空知広域水道企業団で末端給水を行っています。水道料金に関し基本料金の軽減制度があります。

【軽減の対象となる世帯】

- (1) 生活保護世帯
- (2) 70歳以上の単身世帯
- (3) 母子および父子家庭のうち児童扶養手当の受給者

以上のいずれかであってかつ、

- 70歳以上の単身世帯の場合は道町民税が非課税の場合。
- 母子及び父子家庭は道町民税が非課税世帯及び均等割のみの課税世帯の場合。

下水道料金に関し基本料金の軽減制度があります。

【軽減の対象となる世帯】

- (1) 生活保護世帯
 - (2) 65歳以上の世帯
 - (3) ひとり親家庭のうち児童扶養手当の受給者
- 以上のいずれかであってかつ、

- 65歳以上の世帯の場合は道町民税が非課税の場合。
- ひとり親家庭は道町民税が非課税世帯及び均等割のみの課税世帯の場合。

ただし毎年申請の手続が必要ですので、該当の方は申し出て下さい。

軽減については**本人申請**となります。西空知広域水道企業団または浦臼町から該当する旨の通知はありませんのでご注意ください。

上水道の工事をする場合には西空知広域水道企業団の指定工事店、下水道の工事をする場合には浦臼町の指定を受けた工事店でなければ工事はできません。

工事をする場合には届出が必要になります。

お問い合わせ 建設課技術係 電話：68-2113
西空知広域水道企業団 電話：76-2486

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

公職選挙法第192条の規定による選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を次のとおり公表します。【浦臼町選挙管理委員会】

■令和6年4月21日執行 浦臼町長選挙（浦臼町選挙区）

公職選挙法第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額

1,453,300円（法定選挙運動費用額）

立候補者氏名	川畑智昭	収入	その他の収入	564,783円
所属党派	無所属		寄付金	－円
			合計	564,783円
出納責任者氏名	尾田健司	支出	人件費	115,000円
期間	3月9日～4月19日		家屋費	50,000円
報告回数	第1回分		印刷費	144,650円
			広告費	190,531円
			食糧費	52,062円
			雑費	12,540円
報告書受理日	令和6年4月26日		合計	564,783円

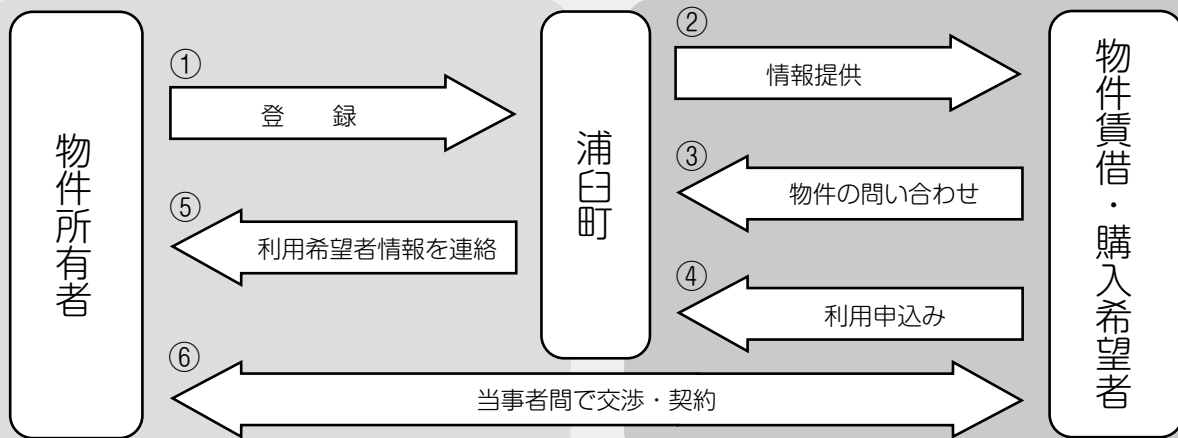
浦臼町空き家・空き地バンク制度

この制度は、浦臼町内における空き家・空き地を有効活用することで、空き家等の課題解決と移住定住の促進を図り、地域の活性化につなげようと創設された制度です。

空き家や空き地を貸したい・売却したい「物件所有者」から登録を募り、空き家や空き地を借りたい・購入したい「賃借・購入希望者」に物件情報を提供します。

空き家等に関する所有権を持ち、物件の賃貸・売却ができる方ならいつでも登録可能で、町外に住んでいる方でも可能です。

■浦臼町空き家・空き地バンク制度のイメージ



■空き家・空き地を提供していただける方（物件所有者）

①町へ登録申請書を提出

<提出書類>

- ・空き家・空き地バンク登録申請書（様式第1号）
- ・空き家・空き地の位置図、物件の外観を撮影した写真等
- ・同意書（様式第2号）
- ・当該年度分の固定資産税課税明細書または空き家等の固定資産評価証明書
- ・契約書の写し（不動産業者へ委任している場合のみ）
- ・その他町長が必要と認めるもの

②町のホームページや役場窓口にて物件情報を発信

- ・浦臼町内にある居住していない良好な管理状態にある住宅および住宅の建築に適当な面積を有する更地状態の宅地が登録できます。
- ・不動産業者に管理または仲介を委任している場合は、委任業者との連名になります。
- ・登録の有効期間は、登録した日より3年間ですが、再度登録することも可能です。



■空き家・空き地の情報提供を希望される方（物件賃借・購入希望者）

①登録された物件の賃借または購入を希望する方は、利用申込書を町へ提出

<提出書類>

- ・空き家・空き地バンク利用申込書（様式第7号）

②町から所有者へ連絡し、その後は当事者間で交渉・契約を行っていただきます。

※町は情報の公開や連絡調整のみで、物件の仲介・斡旋・交渉・契約は行いません。

下記 URL（町公式 HP）より登録申請様式等をダウンロードすることができます。

<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/ijyu/akiyabank/touroku.html>



熱中症から身を守るために

これから夏本番となり、熱中症に注意しなければなりません。徹底した対策を講じることで予防することができます。

熱中症予防対策で参考にしてほしいのが「熱中症警戒アラート」です。

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなることが予測された場合に気象庁と環境省が共同で発表する情報で、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に発表し、注意や警戒を呼びかけています。

発表されている日には、こまめに水分や塩分を補給し、外出を控える、屋外での運動を控える、室内等のエアコンや扇風機等により涼しい環境にて過ごすなど熱中症予防のための行動を取ってください。

また、環境省では、今年度より、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」を発表します。その際は、当庁も高温となる気象状況と見通しを伝えるため全般気象情報等により暑さに対する注意喚起を行いますので、最新の気象情報もご確認ください。

お問い合わせ 札幌管区気象台天気相談所
電話：011-611-0170

熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラート
発表状況（環境省HP）



第43回北空知コーラス団体合同演奏会

北空知コーラス団体連絡会加盟の10団体が浦臼町に集まります。

各合唱団がこの日に向けて練習に励んでおります。

ぜひ、美しいコーラスをお聴きください。



開催日 6月30日（日）
時間 12時00分開場 12時30分開演 16時00分終了予定
会場 浦臼町農村センター
入場料 無料
主催 浦臼町コーラスりらの会
後援 浦臼町、浦臼町教育委員会、浦臼町文化協会、北空知コーラス団体協議会
お問い合わせ 浦臼町コーラスりらの会 会長 渡辺 68-2208

教科書展示会開催

教育委員会では、教科書について皆様の理解を深めていただくため、下記の期間で教科書の展示会を行います。

今年度は、令和7年度から中学校で使用予定の教科書の見本本を展示します。

期間 6月14日（金）～7月5日（金）
午前9時00分～午後5時00分
※土日祝日を除く
場所 浦臼町農村センター2階ロビー

飼い犬の登録はお忘れなく

狂犬病予防法により犬の所有者は畜犬登録が義務付けられています。（登録は犬の生涯で1回限り）

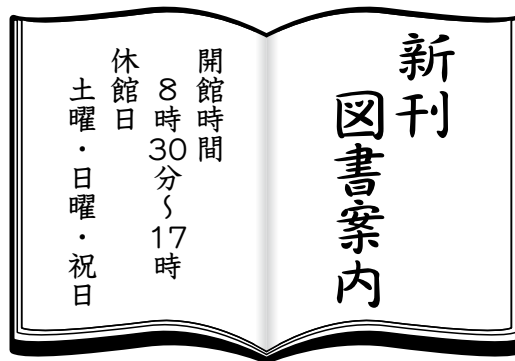
狂犬病予防法第27条第1号の規定により、犬の登録申請をおこたった場合は20万円以下の罰金が科せられます。

未登録の方は下記窓口にて登録をお願いいたします。

登録・連絡先：住民課生活係 電話：68-2112
登録料：3,000円

新緑の候、GWも終え、身体で心で、春を満喫した日を過ごされたことと存じます。新1年生も手にタンポポやつくしを摘み取り、芽吹き清々しい日々を迎え、緊迫した社会情勢もある中、希望を見出せそうな時ですね。

今月は本屋大賞の受賞作品、候補作の本を中心に、ご紹介いたします。書店員の熱い思いの推薦本で、人気があり、読み易く中高生（ヤングアダルト）、成人、シニアまで幅広い世代に親しんでいただければと思います。



本屋大賞 10冊（ノミネート作品含む）

成瀬は天下を取りに行く	2024年本屋大賞	宮島 未奈	新潮社
水車小屋のネネ	ノミネート2位	津村 記久子	毎日新聞出版
存在のすべてを	ノミネート3位	塩田 武士	朝日新聞出版
スピノザの診察室	ノミネート4位	夏川 草介	水鈴社
レーエンデ国物語1	ノミネート5位	多崎 礼	講談社
黄色い家	ノミネート6位	川上 未映子	中央公論新社
リカバリー・カバヒコ	ノミネート7位	青山 美智子	光文社
星を編む	ノミネート8位	凧良 ゆう	講談社
放課後ミステリクラブ1 金魚の泳ぐプール事件	ノミネート9位	知念 実希人	ライツ社
君が手にするはずだった黄金について	ノミネート10位	小川 哲	新潮社



2024年
本屋大賞 受賞作品
『成瀬は天下を取りに行く』
宮島 未奈/著

中2の夏休み、閉店の百貨店で中継に映る幼馴染みの成瀬…。M-1に挑み、実験の為坊主頭に、二百歳まで生きると宣言。我が道を突き進む成瀬から目が離せない！



『中村哲という希望』
佐高信・高世仁/共著

死んでも撃ち返すな！今、戦争の足音が聞こえる時代に、中村哲医師の平和主義が希望となる。日本国憲法を施行した男について語り合う。

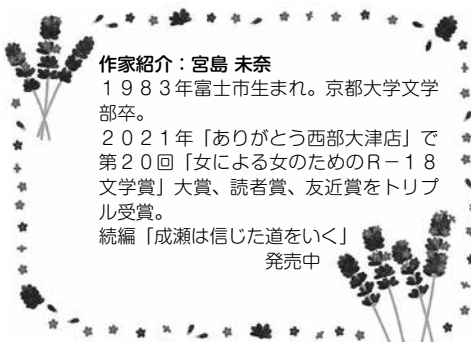
ア・ラ・カ・ル・ト リクエスト本 7冊

親愛なる八本脚の友だち	シェルビー・ヴァンバルト	扶桑社
中村哲という希望	佐高信・高世仁	旬報社
藤原道長と紫式部	関 幸彦	朝日新聞出版
紫式部	三好 京三	潮文庫
頭のいい人が話す前に考えていること	安達 裕哉	ダイヤモンド社
60歳からは「自分ファースト」で生きる	草野 かおる	ぴあ
もっと人生は楽しくなる	たぐち ひさと	ダイヤモンド社

ア・ラ・カ・ル・ト その他

簡単！おいしい味つけで蒸し中華	今井 亮	文化学園
人間標本	湊 かなえ	KADOKAWA

📖 次回は児童書を中心にご紹介します！



作家紹介：宮島 未奈

1983年富士市生まれ。京都大学文学部卒。
2021年「ありがとう西部大津店」で第20回「女による女のためのR-18文学賞」大賞、読者賞、友近賞をトリプル受賞。
続編「成瀬は信じた道をいく」
発売中

だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。混雑をさけるため、予約制での開催といたしますので、事前にお申込をお願いします。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日 時：6月15日(土) 11:30～13:30 メニュー：三色丼・アスパラバター焼き
※11:30から30分ごとの時間予約制です。料 金：大人200円 18歳以下無料
開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内） 申 込 先：電話 090-2811-8196
代表 鎌田 眞美

※会場が使用できない場合は中止となります。

短歌

浦白短歌会

待ちわびし春の息吹と永遠の
愛を誓いし挙式の次男

井川 惠美子

東明の桜いつしか老木に
我身重ねてしばし佇ずむ

井下 隼子

鶴沼のお山開きに孫ひ孫
娘も集い巡る俵せ

藤岡 恭萬

庭に立つ裸木の大神そよ風に
小枝ゆらして若葉萌えでる

本間 マキ子

盆栽の趣味を手伝う妻もまた
魅了されおり会話もはずむ

森 一喜

遙かなるアメリカの地に赴任せる
孫家族の日々思い憂える

森 小夜子



おくやみ申し上げます

- 和 作 アツ子さん 85歳 4月12日 浦白第3の2
向 井 良 行さん 85歳 4月14日 鶴沼第2

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

- 故人の生前のお礼として
八重樫 春 子さん 鶴沼第1 5万円
(故 八重樫 昌 志さん)
東 藤 晃 義さん 鶴沼第2 5万円
(故 東 藤 テ ルさん)
向 井 光 子さん 鶴沼第2 3万円
(故 向 井 良 行さん)
和 作 道 宏さん 滝川市 5万円
(故 和 作 アツ子さん)

最終処分場放流水水質検査結果(3月分)

項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日	7.9	1未満	0.5未満	2.1	5.20
3月6日(水)					
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

と き 6月20日(木)・午後6時から
と ころ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警 戒	火災出動	区 分	
					期 間	
1 (1)	0 (0)	10 (31)	0 (1)	0 (0)	4月1日 ↓ 4月30日	4 月分
3 (3)	2 (4)	35 (128)	1 (4)	1 (1)	1月1日 ↓ 4月30日	累 計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

ひとのうごき

男 764人(-2人) 女 820人(-1人)
計 1,584人(-3人) 世帯数 771戸(+1戸)
()内は前月との比 ■ 4月末現在

今月の粗大ごみ収集日

は6月18日(火)

です。

6月11日(火)までに申し込みをされた方の戸別(訪問)収集日です。

※7月の収集日は7月18日(火)です。申込締切日は7月11日(火)です。

有料広告

あなたの悩みに
コタエを出します
気軽にご相談
札幌弁護士会 中空知法律相談センター

面談電話 完全無料
相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)
電話で相談 **011-281-8686** 1回15分 相談無料
※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

まいたうんTOPICS



5/2 多目的で自由な空間を提供 多世代交流施設「えみる」オープニングセレモニー

多世代交流施設「えみる」がオープンし、川畑町長は「町民の皆さんが集まり、かけがえのない施設になることを願っています」とあいさつしました。また、こども園なかよしの園児たちからお祝いの合唱が披露され、花が添えられました。

その後行われた内覧会では、参加者から「広くてすごくきれい。中から子どもたちの遊ぶ姿を見られるのも良い」との声が上がっていました。

セレモニーに参加した國田光子さんは「たくさん足を運んで友人たちと会話をしたい」と完成を喜んでいました。



5/17~19 廃線から4年 ありがとう札沼線フェスタ

3日間にわたり「ありがとう札沼線フェスタ」が多世代交流施設「えみる」にて行われました。札沼線の鉄道模型や実際に使用していた駅名標などが展示され、写真を撮影したり、札沼線の走っていたころを懐かしむ来場者の姿がありました。

会場では、浦臼駅復刻駅弁の限定販売、鉄道グッズや町特産品などが当たる抽選会等多くのイベントで盛り上がりを見せていました。

